



2024年8月20日

各 位

会社名 杉本商事株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 杉本正行
(コード番号 : 9932 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 中根潤二
(TEL : 06 - 6538 - 2661)

株式分割、定款の一部変更及び自己株式取得に係る事項の一部変更 並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2024年8月20日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更及び2024年4月25日開催の取締役会において決議いたしました自己株式取得に係る事項の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。また当該株式分割に伴い2025年3月期の配当予想の修正を下記の通りお知らせします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済み株式総数	11,399,237株
②今回の分割により増加する株式数	11,399,237株
③株式分割後の発行済み株式総数	22,798,474株
④株式分割後の発行可能株式総数	50,000,000株

(3) 分割の日程

①基準日広告日	2024年9月12日(木)
②基準日	2024年9月30日(月)
③効力発生日	2024年10月1日(火)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日(火)を効力発生日として、当社の定款の一部を変更いたします。

(2) 変更内容

変更の内容は次のとおりです。(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式数は、 <u>2,800万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式数は、 <u>5,000万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役決議日 2024年8月20日(火)

効力発生日 2024年10月1日(火)

4. 自己株式取得に係る事項の一部変更について

(1) 変更の理由

2024年9月30日を基準日とする株式分割に伴い、「取得し得る株式の総数」を変更することといたしました。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
取得し得る株式の総数 <u>50万株</u> (上限)	取得し得る株式の総数 <u>100万株</u> (上限)

(ご参考) 2024年4月25日取締役会において決議された自己株式取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 50万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.96%)

(3) 株式の取得価額の総額 15億円(上限)

(4) 取得する期間 2024年5月7日~2025年4月30日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

5. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い2024年4月25日に公表しました2025年3月期の期末配当予想を以下のとおり修正いたします。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間合計
前回予想 (2024年4月25日)	35円00銭	35円00銭	70円00銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	35円00銭	20円00銭 (40円00銭)	(75円00銭)
(ご参考) 前期実績 (2024年3月期)	35円00銭	35円00銭	70円00銭

(注) 今回の修正予想の1株当たり配当金の年間合計金額については株式分割の実施により単純合算ができないため表示しておりません。また、今回の株式分割は2024年10月1日を効力発生日としておりますので、2024年9月30日を基準日とする第2四半期末配当金の支払につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

6. その他

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

以 上